

# 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施状況

## 1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者  
看護部門長 井上 早苗
- (2) 看護職員の勤務状況の把握等  
勤務時間 平均週 37.5 時間  
・ 3 交代の夜勤に係る配慮  
夜勤後の暦日の休日の確保
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議  
開催頻度 年 1 2 回 参加人数 平均 7 人
- (4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画  
・ 計画の策定
- (5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開  
・ ホームページで公開掲載

## 2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- (1) 業務量の調整  
・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- (2) 短時間正規雇用の看護職員の活用
- (3) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮  
・ 院内保育所  
・ 夜間保育の実施  
・ 夜勤の減免制度  
・ 休日勤務の制限制度